

# 名家連ニュース

平成 24 年 6 月 13 日 (水)  
発行：特定非営利活動法人  
名古屋市精神障害者家族会連合会  
会長 堀場 洋二  
TEL/FAX (052) 411-2890 NO. 208 号

## —緊急連絡— 代表者会議日程決まる！

【日時】 7月15日(日)午後1時～3時30分

【会場】 健身会館3階 第2教養室

【タイムスケジュール】 午後1時～2時50分

### 今回の家族会交流のテーマは「親亡き後の問題」

誰もが心配しています。開き直ってはみても、やはり心配は尽きません。1年間 時間をかけて 何度でも語り合い 深めていきましょう♪

参考：第14回名家連大会議案書より（2）省略

（1）お互いが抱えている問題を共有しましょう

①現在困っている問題 ②「親亡き後」の心配な問題

- 日中の居場所 ●サービス利用 ●住まいの場 ●生活リズム ●受診 ●服薬
- 家族対応 ●所得保障 ●就労 ●手帳 ●年金 ●金銭・財産管理 ●家族関係
- 日常生活の援助 ●家族の健康問題 ●家族の支援力 ●相談支援者 ●その他

（3）課題別に問題を整理していきましょう

- ①現在の制度で利用できる問題 ②行政機関に要請する問題 ③議会に要請する問題
- ④医療機関に要請する問題 ⑤福祉事業者に要請する問題 ⑥上部組織へ要請する問題



午後3時～3時30分 名家連ニュース掲載以外の活動報告と事業計画の討議です。  
※詳細については6月18日（月）の役員会以後に名家連ニュースでお知らせいたします。

## 「こころの健康基本法」—運動の到達点と今後の課題

6月6日の国会行動に名家連から堀場、末次が参加しました。院内集会の後、18時過ぎまで議員訪問、19時近くまで事務局関係者の打ち合わせに同席。その後、現地の皆さんと交流し、親睦を深めてきました。全体として共有できた主な内容です。

○【到達点】法案の内容や成否は予測できないが、私たちの声と運動が確実に国会議員に届いたこと。基本法の内容整理と合意形成が日程に上ってきていること。

○【今後の課題】「基本法」は「理念法」であり、予防対策や訪問型支援などを定める「個別法」の議論と運動が今後、必要になってくること。